

2025 大阪・関西万博での 日本弁理士会の出展事業報告



日本弁理士会 2025 大阪・関西万博対応委員会 委員長 京村 順二

以下は、特技懇誌⁽¹⁾320号（令和8年1月号；1月下旬発行）の掲載内容を含み一部追記したものです。

要 約

日本弁理士会は、2025年10月3日から10日までの8日間、大阪・関西万博会場 EXPO メッセ「WASSE」において出展を行いました。本出展事業は、知的財産の重要性や弁理士の役割を、次世代を担う子ども・学生をはじめとする幅広い来場者に分かりやすく伝えることを目的として企画されたものです。筆者は、2025大阪・関西万博対応委員会の委員長として、企画立案の初期段階から準備、関係機関との調整、当日の運営に至るまで、約5年間にわたり本出展事業に一貫して携わってまいりました。長期間に及ぶ検討の中では、万博という特別な場にふさわしいコンテンツとは何かを模索しつつ、多くの工夫を重ねる一方で、想定外の課題にも直面しました。本稿では、出展に至るまでの道のりを振り返りながら、企画段階での工夫や苦労、当日の会場の様子、そして本出展事業を通じて得られた成果や今後への示唆について、全体像を報告します。

目次

- はじめに
- 万博出展の趣旨
- 万博出展について
 - 会期・会場
 - 出展内容
 - プログラム
- 企画立案において工夫した点、苦労した点
 - ビジネス／技術アイデアコンテストの企画・運営の工夫
 - “技術体験を主軸に据える”という発想（工夫）
 - 段階的な学習プロセスと弁理士サポートの導入（工夫）
 - 企業集め・参加者集めの苦労
 - サブコンテンツの工夫と課題
- 当日の様子
 - 会場全体の構成と雰囲気
 - 技術体験会
 - ネーミングコンテスト
- 成果と今後の展望
- おわりに

1. はじめに

2025年4月13日から10月13日まで開催された大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界中から多様な人々が集まり、新しい価値が次々と生まれる場所となりました。“未来社会の実験場”というコンセプトのとおり、単なる展示にとどまらず、来場者同士がアイデアを交わし、ともに未来をつくっていく場でした。

日本弁理士会は、こうした万博の性格を踏まえ、知的財産の重要性やその価値、さらには知財を支える専門家としての弁理士の役割を、より多くの方々に実感してもらうことを目指しました。知的財産は日常生活の中では必ずしも身近に意識されるものではありませんが、実際には、私たちの身の回りにある製品やサービスの多くが知財によって支えられています。その意義や役割を、世界的な注目を集める万博という舞台で発信することは、次世代の創造性を育み、未来社会をより豊かなものへと導く一助になるとの考えから、本出展事業に取り組みました。

筆者は、2021年4月から2025大阪・関西万博対応委員会（2021年度は2025大阪・関西万博対応準備委員会）の委員長として、企画の立ち上げから会場での運営まで、ほぼ5年間、このプロジェクトに関わってきました。振り返れば試行錯誤の日々でしたが、多くの方々に助けられ、なんとか形にすることができたと感じています。

本稿では、日本弁理士会が万博において実施した出展事業の全体を振り返るとともに、来場者の皆さまの反応や現場で感じた手応え、今後の展望について整理します。また、企画・準備・運営の裏側で直面した課題や、そのなかで工夫してきた点についても紹介し、今後の知財普及活動を考える上で、少しでも参考になれば幸いです。

2. 万博出展の趣旨

本出展事業では、まず“未来を担う世代へのアプローチ”を重要な柱としました。万博を通じて、子どもたちが技術に興味を持ち、新しいアイデアや発明に自ら挑戦してみたいと思えるような機会を提供することが大切です。子どもたちがワクワクしながら技術に触れ、その裏側にある知的財産の仕組みを知ることは、創造する楽しさを知るだけでなく、将来、イノベーションを支える人材へと成長していくために大切なものです。

あわせて、本出展事業では「知的財産そのものの価値への理解」を広げることを大きな目的としました。知的財産は、新たな技術やアイデアを社会に広げ、持続的なイノベーションを生み出すために欠かせない制度です。しかしながら、「知的財産」という言葉からは、一般には「知的財産って何?」「名前からして難しそう」といったイメージが先行し、一般の方々にとって必ずしも身近な存在とは言えないのが現状です。一方で、私たちの日常生活を支える製品やサービスの多くは、知的財産の保護と適切な活用によって成り立っています。

そこで本出展事業では、知財という言葉のハードルを下げ、来場者がより身近に感じられるよう、XRやAIなどの先端技術を活用した体験型コンテンツを中心に構成しました。まずは技術そのものの面白さや可能性を体感してもらい、その上で「こうした技術を支えているのが知的財産なのだ」と自然に理解が深まるような企画を心がけました。

さらに、本出展事業には、知的財産を支える専門家である弁理士の役割や魅力を広く発信するという狙いもあります。近年、弁理士の高齢化が進むなか、次世代に向けて知財分野への関心を高め、将来的にイノベーションを守り育てる人材を増やしていくことは、日本弁理士会にとって重要な課題です。万博という世界的な舞台において、ビジネス／技術アイデアコンテストをはじめとする応募参加型のコンテンツを通じて、知的財産の意義や弁理士の関わりを具体的に示すことで、多様な世代に知財と弁理士の存在を身近に感じてもらうことを目指しました。

本出展事業が、子どもから大人まで幅広い来場者にとって、技術・知的財産・弁理士のつながりを実感する契機となり、未来のイノベーションを支える人材の裾野を広げる一助となることを期待しています。

3. 万博出展について

3. 1 会期・会場

会期：2025年10月3日（金）～10日（金）9：00～21：00

※10月2日は会場準備の都合により夕方から短時間のみ開場しました。

会場：大阪・関西万博会場 EXPO メッセ「WASSE」

本出展事業は、特許庁が主催する「明日を変える知財のチカラ」の会場の一部を使用して開催しました。「万博で未来を体験しよう」をテーマに掲げ、技術体験を通じて、新しい発見や学びを提供する場を目指しました。

3. 2 出展内容

今回の出展内容は、大きく三つのプログラム（プログラム1～3）で構成しました。これらは、出展の中核をな

す「ビジネス／技術アイデアコンテストへの参加者」を主な対象とするものと、万博を訪れた「一般来場者」を対象とするものに大別されます。参加型の企画と、気軽に体験できる展示を組み合わせることで、幅広い来場者層に知的財産や技術の魅力を伝えることを意図しました。

まず、本出展事業の中心企画であるビジネス／技術アイデアコンテストの概要を紹介します。本コンテストは、中学生から大学生までの学生を対象としており、最大の特徴は、「実際の技術体験に基づいてアイデアを創出する」点にあります。参加者は、企業が出展する先端技術を自らの目を見て、手で触れ、技術者から直接説明を受けることで、技術の背景や可能性を具体的に理解します。そのうえで、体験した技術をもとに、将来のビジネスや新たな技術のアイデアを考えるという構成としました。

AIやXRをはじめとする多様な分野の先端技術が一堂に会する万博会場は、学生にとって絶好の学習環境です。「まず体験し、その後に未来を考える」という流れは、教科書や座学中心の学習では得られにくい発想や気づきを引き出す効果があり、創造性を刺激する重要な要素となりました。

さらに、参加者に知的財産への理解をより深めてもらうため、各グループには担当の弁理士（サポーター弁理士）を配置しました。「事前学習（ウェブ）→技術体験→ワークショップ→事後学習」という段階的な学習プロセスを通じて、単にアイデアを生み出すだけでなく、そのアイデアにどのような知財的価値があるのか、また、どのようにビジネスや社会実装へと発展させていくのかについて、実践的に学べる仕組みとしています。

以下では、万博会場において実施した三つのプログラムについて、それぞれの内容と特徴を順に紹介します。

3. 3 プログラム

プログラム1：技術体験会（コンテスト参加者・一般来場者向け）

8日間の会期は3つのクールに分けて構成し、1クールあたり2日間または3日間の日程で技術体験会を実施しました。各クールには4社ずつ、合計12社の企業に出展いただき、それぞれが先端技術を来場者に紹介しました。各出展企業は、約5m四方のブース内に展示物や体験設備を配置し、平均して約10名程度のスタッフが常駐する体制で、来場者への説明や技術体験のサポートを行いました。

技術体験会の運営にあたっては、予約制の「コンテスト枠」と、自由に参加できる「一般開放枠」の2つを設けました。コンテスト枠では、ビジネス／技術アイデアコンテストに参加する中学生以上の学生を対象とし、4社の出展企業の技術を、1社あたり15分ずつ、合計1時間かけて順に体験できるようにしました。一方、コンテスト枠以外の時間帯は一般開放枠として運営し、予約不要で一般来場者が自由に技術体験に参加できる形としました。



図1：技術体験会ブースの全体図

技術体験会に参加いただいた出展企業は、以下のとおりです。

〈第1クール（10月3日～4日）〉

- ・ GONENGO LLC
- ・ LOOVIC 株式会社
- ・ 国立大学法人名古屋工業大学
- ・ 株式会社ワントゥーテン

〈第2クール（10月5日～7日）〉

- ・ 国立研究開発法人情報通信研究機構 未来 ICT 研究所
- ・ 東海国立大学機構岐阜大学
- ・ 日華化学株式会社
- ・ 株式会社 ExtenD

〈第3クール（10月8日～10日）〉

- ・ AVITA 株式会社
- ・ 富士通株式会社／株式会社ジー・サーチ
- ・ 株式会社 Wish Lab
- ・ 株式会社栗本鐵工所

プログラム2：ワークショップ（コンテスト参加者向け）

ビジネス／技術アイデアコンテストでは、1時間の技術体験に続いて、約1時間のワークショップを行いました。ここでは、体験したばかりの技術を題材に、弁理士とともにアイデア出しをします。各グループにはサポーター弁理士が1名ずつ付き、技術の特徴や応用の方向性についてアイデアを整理していきました。



図2：ワークショップブースの全体図

プログラム3：ネーミングコンテスト（一般来場者向け）

ネーミングコンテストは、日本弁理士会のサブコンテンツとして企画した、ファミリー層を含む一般来場者向けの体験型コンテンツです。スマートフォンで専用サイトにアクセスし、表示される「近未来発明品」に対し、来場者がオリジナルの名前を投稿し、ブースに設置したモニターにリアルタイムで表示されるという参加型のゲームで

す。また、専用フォトフレームで記念撮影もできるなど、遊び心のある内容となっています。

この企画の狙いは、子どもたちがゲーム感覚で知財に触れ、「自分が考えた名前が使えないこともあるのはなぜ？」という素朴な疑問から、商標の類似・抵触といった知財の基本概念を理解してもらうことにあります。



図3：ネーミングコンテストブース



図4：ネーミングコンテスト説明図

4. 企画立案において工夫した点、苦勞した点

4. 1 ビジネス／技術アイデアコンテストの企画・運営の工夫

企画立案の初期段階では、委員会全体で「まずは課題の棚卸しから始めよう」ということを共有しました。万博への出展が正式に決まったのは、開催の約2年前。十分な準備期間があるようにも思えますが、実際には、関係者の調整や会場仕様の検討を同時並行で進めなければならず、どの順番で何に着手するべきか見えにくい状況でした。そこで、委員会では約10名からなる企画グループを立ち上げ、課題の洗い出しと議論の効率化を図る体制を整えました。

企画会議では、「何をすでに理解していて、何がまだ不明確なのか」を一つひとつ整理することから始めました。企画の論点を明確にし、会議のたびに方向性を確認しながら進めることを徹底しました。これにより、企画全体の輪郭が次第に鮮明になったものと感じます。

コンテストの構想については、参加者である学生たちの関心や学びのスタイルを理解することが重要です。そのため、大阪工業大学知的財産学部の教授と意見交換を行いました。教授からは、「学生が本気で取り組むには、成果が見える形で返ってくる仕組みが必要であること」、そして「弁理士が伴走することで、学生が安心してアイデアを創出できること」が示されました。

運営面でも、細やかな事前準備が欠かせませんでした。参加者は1時間で4社のブースを回り、各社のブースを1社あたり15分で体験します。この15分という短い時間で十分な体験ができるよう、企業側には、限られた時間でも3～5人が順番に体験できるメニューを整えていただきました。特にコンテスト枠の時間帯は一般来場者の体験を制限する必要があり、その分、企業にも来場者にも丁寧な説明と案内が求められました。

さらに、万博の最終週は会場が混雑しやすく、予定どおりの時間に参加者が入場できない可能性もありました。こうした不測の事態に備え、各セット（参加グループが4社のブースを順番に回り、計1時間体験する単位）の間には約30分のバッファ時間を設け、多少の遅延が生じて後続のスケジュールが崩れないよう配慮しました。運営側としては、この“余白”の存在が心理的にも大きく、また、当日もこのバッファ時間に助けられた場面が多くありました。

10月3日スケジュール					
来場者スケジュール	時間	出展者1	出展者2	出展者3	出展者4
一般開放 その他	9:00～11:30	一般開放対応			
	11:30～12:00	体験会準備			
第1セット 予約団体 体験	12:00～12:15	A校	B校	C校	D校
	12:15～12:30	D校	A校	B校	C校
	12:30～12:45	C校	D校	A校	B校
	12:45～13:00	B校	C校	D校	A校
第1セット ワーク ショップ	13:00～13:30	調整時間(遅刻対応、ワークショップへの質疑応答など)			
	13:30～14:00	体験会準備			
第2セット 予約団体 体験	14:00～14:15	E校	F校	G校	H校
	14:15～14:30	H校	E校	F校	G校
	14:30～14:45	G校	H校	E校	F校
	14:45～15:00	F校	G校	H校	E校
第2セット ワーク ショップ	15:00～15:30	調整時間(遅刻対応、ワークショップへの質疑応答など)			
	15:30～16:00	体験会準備			
第3セット 予約団体 体験	16:00～16:15	I校	J校	K校	L校
	16:15～16:30	L校	I校	J校	K校
	16:30～16:45	K校	L校	I校	J校
	16:45～17:00	J校	K校	L校	I校
第3セット ワーク ショップ	17:00～17:30	調整時間(遅刻対応、ワークショップへの質疑応答など)			
	17:30～18:00	一般開放対応			
一般開放 その他	18:00～21:00	一般開放対応			

図5：当日タイムテーブル

また、会場では、日本弁理士会から参加するスタッフが一目でわかるよう、サポーター弁理士を含めた全員が「はっぴ」を着用することになりました。万博会場のにぎやかな雰囲気の中でも、弁理士の姿が自然と目に入り、気軽に声をかけてもらえるような雰囲気づくりを目指したものです。着脱が容易であるため、ブース対応からワークショップ、運営補助まで、シーンに応じて柔軟に動きました。「弁理士」という言葉を見慣れない来場者にも、安心して声をかけてもらえるようにという思いを込めた工夫でした。



図6：弁理士会スタッフ用の法被

4. 2 “技術体験を主軸に据える”という発想（工夫）

まず、「知的財産を前面に押し出すと難しそうに思われ、参加してもらえないのではないか」という懸念が、委員会内の多数意見でした。「知財」という言葉は、日常生活ではあまり意識されるものではなく、どうしても専門的で取っつきにくい印象を持たれがちです。そこで、「知財を入口にするのではなく、知財にたどり着く構造」をつくることを決めました。まず学生の興味をつかむために「技術体験」を軸にし、その体験の延長線上で知財に触れてもらう方針としました。

若い世代は新しい技術に触れることが大好きで、あっと驚く技術に触れたときに、自然と笑顔になります。その感情は、机の上で学ぶだけでは絶対に得られない刺激です。この“心が動く体験”をもとに、「技術って面白い」「もっと知りたい」という気持ちが芽生える。その延長で、「じゃあ、この技術をどう守るの?」「どうすればアイデアを生かせるの?」といった知財への興味につながってほしい、と考えました。

つまり、技術体験でワクワクしてもらうことは、知財への理解を促すための“入り口”であると同時に、未来のイノベーションを支える人材を育てるための第一歩でもあります。この考え方が、本企画全体の中心となりました。

4. 3 段階的な学習プロセスと弁理士サポートの導入（工夫）

本企画の大きな特徴は、「事前学習→技術体験→ワークショップ→事後学習」という、段階的な学習プロセスを取り入れた点にあります。まず事前学習では、オンライン教材を用いて知的財産の基礎を身につけてもらい、当日は出展企業の技術体験と、それをもとにしたアイデア創出のワークショップへと進んでもらいます。そして万博終了後には、担当弁理士がオンラインで個別に助言し、学生たちのアイデアがより洗練されたものになるようサポートを続けます。

弁理士が継続的に伴走するこの仕組みは、学生にとって「専門家と一緒に創作に取り組む」という、なかなか得難い経験になります。とりわけ中学生にとっては、大人の専門家がそばにいる安心感が大きく、挑戦へのハードルを低くする効果がありました。「知財」という言葉になじみがなくても、弁理士が寄り添うことで、自然と理解が深まったと思います。

こうした工夫の積み重ねにより、一般的には高校生以上を対象とすることが多いビジネスコンテストを、中学生

まで対象に広げることができました。専門性の高いテーマに中学生が臆することなく参加できたのは、本当に良かったと思います。

4. 4 企業集め・参加者集めの苦勞

企画そのものは順調に形になっていった一方で、「企業集め」と「参加者集め」は、本出展事業の成否を左右する最大の山場でした。どちらか一方でも十分に確保できなければ事業は成立しないため、委員会としては強い緊張感のもとで準備を続ける日々でした。

(1) 企業集めの課題

まず、出展企業には「学生が実際に体験できる技術であること」、「その技術を題材にアイデアを広げられる内容であること」という2つの条件を必須としました。万博という大規模イベントにふさわしく、学生の心を動かす魅力も必要であり、この条件を満たす技術を揃えることは容易ではありませんでした。

募集は2024年6月に開始しましたが、周知期間は極めて短く、日本弁理士会の各地域会や全会員への協力依頼、SNSでの情報発信、商工会議所やINPIT - KANSAIへのチラシ設置など、思いつく限りのチャンネルを使って募集をかけました。それでもすぐには応募が集まらず、「このままでは事業そのものが成立しないのではないかと、常に心が落ち着かない日々が続いたことを今でも鮮明に覚えています。

応募が徐々に集まり始めた頃には、同時並行で選考体制の整備にも追われました。委員が公平に評価できるよう、評価シートを作成し、審査基準を明確化。応募内容を客観的に比較できるよう準備しました。その結果、最終的には44件（企業・大学・研究機関）もの応募をいただき、予想を大きく上回る反響に嬉しくもあり、「こんな反響があるんだ」と驚きました。

一次審査では評価シートに基づいて提出資料を精査し、二次審査ではオンラインでのヒアリングを実施しました。しかし、「学生が体験できること」「アイデア創出につながること」「分野が偏りすぎないこと」といった条件を総合的に満たすかどうかを判断するのは非常に難しく、審査過程は時間と労力を要するものでした。それでも、このプロセスこそがコンテスト全体の質を左右する重要な工程であり、委員会として最も力を注いだ部分の一つです。

(2) 参加者集めの課題

一方、参加者集めにも大きな課題がありました。中学校や高校では授業カリキュラムが前年の段階で決まってしまうため、平日の参加が難しい学校が多いという現実があります。しかも会期中の土日はそれぞれ1回ずつしかなく、“平日枠をどう埋めるか”が最大のテーマとなりました。

そこで、学校への働きかけにはできる限り多様なアプローチを試みました。委託会社を通じた案内ハガキの送付、個別の電話連絡、教育関連団体への直接訪問、学園祭や学生向けセミナーでのPR、さらには「授業の一環として参加できないか」という具体的な提案まで、複数のルートを駆使しながら粘り強くアプローチを続けました。

告知にあたってはトップダウン方式を採用し、国立高等専門学校機構、全国工業高等学校長協会、日本私立中学高等学校連合会といった主要団体、さらには複数の教育委員会とも連携を図りました。各団体が持つネットワークを活かすことで、地域や学校タイプに偏りが出ないように丁寧に調整し、より広い範囲の学校から参加してもらえるよう努めました。

4. 5 サブコンテンツの工夫と課題

サブコンテンツについては、万博を訪れた幅広い来場者が気軽に参加できることを第一に考えました。そのうえで、「楽しみながら知財の本質に触れてもらう」という点を最も重視しました。特にネーミングコンテストでは、ゲーム性を取り入れつつも、単なる娯楽に終わらせないよう細心の注意を払いました。たとえば、「自分で考えた名前が既に登録されているため、商標として登録できない」という仕組みを体験してもらうことで、商標の類否判

断といった知財の基本に触れられるようにしました。こうした体験型の工夫により、子どもから大人まで幅広い世代が“知財の仕組み”に気付くきっかけをつくることを目指しました。

一方で、サブコンテンツの制作には少なからず課題もありました。特に大きかったのが、「限られた予算の中でどこまで質を高められるか」という問題です。ゲーム性と教育性のバランスをどう保つのか、どの要素を優先するのか、制作会社との調整には想像以上の時間と労力がかかりました。委員会の中にゲーム開発の専門家がいるわけではありませんでしたので、実現可能な技術の範囲や表現上の制約を一つひとつ確認しながら、試行錯誤を重ねて進めていく必要がありました。

5. 当日の様子

5. 1 会場全体の構成と雰囲気

本出展が行われた EXPO メッセ「WASSE」会場では、北側約 2000m² のスペースのうち、約 500m² を日本弁理士会の出展エリアとして使用しました。企業の技術体験ブースを複数配置しつつ、来場者が移動しやすい十分な広さがあり、体験型の展示を行うには適した空間でした。

会場全体は、「図 8」の右下の特許庁の展示エリアの入り口を起点に、そこから「図 8」の右上の出口へと時計回りに見学していく動線となっていました。日本弁理士会のエリアは、その出口付近に配置されており、特許庁展示を見た来場者が、自然な流れで立ち寄りやすい位置関係にありました。

来場者の流れは時間帯によって大きく異なりました。午前中は、有名パビリオンに人が集まる影響もあり、WASSE 会場全体は比較的落ち着いた雰囲気でした。昼を過ぎると来場者が徐々に増え始め、会場入口に列ができるようになり、夕方にははっきりと混雑を感じる状況となりました。

こうした混雑が見られる時間帯でも、会場スタッフによる来場者の誘導が分かりやすく、安全面で不安を感じる場面はほとんどありませんでした。弁理士会の出展エリアでも、人の流れがうまく整理され、円滑な運営が保たれていました。

特に一般開放時間帯には、各企業の技術体験ブースの前に列ができることがありましたが、各企業スタッフの誘導により、来場者は安心して順番を待ち、体験に参加することができました。会場全体は終日、活気がありながらも落ち着いた雰囲気が保たれていました。



図 7：会場の入り口

図8：会場レイアウト⁽²⁾

5. 2 技術体験会

技術体験会のブースでは、いずれのセットも開始直後から学生たちの熱気があふれていました。中学生から大学生までのコンテスト参加者は、企業の担当者に積極的に質問を投げかけ、技術の中身だけでなく、その背景にある課題や開発の経緯まで知ろうとする姿がとても印象的でした。

技術者との対話を通じて、「この技術はどんな社会課題を解決できるのだろう」「自分ならどう活用できるだろう」といった考えが生まれ、学生たちが自らアイデアを育て始める姿もあちこちで見られました。まさに、万博が掲げる“未来社会の実験場”という言葉がぴったりです。

その後に行われた約1時間のワークショップでは、担当弁理士がファシリテーターとなり、学生たちのアイデアをさらに深めていきました。テーブルにはスケッチブックや付箋が広がり、学生同士が意見を交わしながらアイデアをどんどん膨らませていきました。グループによっては、サポーター弁理士が口を挟む間がないほど、学生たちだけで上手く進行していたようです。

事後学習については、現在サポーター弁理士からの報告書が順次届いているところです。「学生たちが驚くほど前向きで、こちらが刺激を受けた」「自分たちでは思いもつかない柔軟な発想をする子がいた」など、好意的なコメントが多く寄せられています。今後は提出作品を集計し、最終審査に進む10組を選出していく予定です。

また、技術体験会はコンテスト枠以外の時間帯を一般来場者にも開放し、より多くの方にも企業の技術を体験していただきました。小さなお子さんやご年配の方まで、幅広い世代の方々が予想以上に来場してくださいました。



図9：技術体験会の様子



図10：ワークショップの様子

5.3 ネーミングコンテスト

サブコンテンツとして企画した「ネーミングコンテスト」は、ゲーム性を取り入れながらも、そこから知財の仕組みにつながる内容となりました。さらに、スマホで楽しめるARフォト体験も用意したことで、より多くの来場者が楽しめたと思います。

期間中、特許庁主催事業全体の来場者数は延べ40,000人以上にのぼり、そのうちコンテストへの参加者は延べ422名、ネーミングコンテストへのアクセス数は延べ3,541件に達しました。想定を大きく超える規模の来場者が知財に触れてくださり、知的財産の世界をより身近に感じていただく貴重な機会となったことを強く感じます。

6. 成果と今後の展望

本出展事業は、来場者が先端技術と知的財産のつながりを「体験しながら学ぶ」という当初の目的を、概ね達成できたと感じています。単に知識として知的財産を学ぶのではなく、実際に技術に触れ、技術者の説明を聞き、そこで生まれた疑問や驚きを出発点として知財への理解を深めてもらえたことは、本出展事業の大きな成果であったと考えます。あわせて、SNSや新聞、動画配信など多様なメディアを活用した広報活動により、これまで知財に触れる機会の少なかった層にも情報を届けることができ、日本弁理士会が担う社会的役割について知ってもらった貴重な機会となりました。

また、本出展事業は若い世代や一般来場者への知財理解の促進にとどまらず、日本弁理士会にとっても多くの学びと内部的な成果をもたらしました。学生にとって、弁理士と直接話す機会は多くありませんが、本出展事業を通じて、弁理士が単に書類作成を行う専門家ではなく、相談者とともに将来のビジネスや技術の方向性を考えるパートナー的存在であると感じてもらえたのではないかと思います。こうした弁理士像は、学生にとって新鮮で、「面白い仕事」として映った可能性もあります。

さらに、運営の合間や控室では、弁理士同士の交流が活発に行われました。普段は委員会活動を中心とした関わりが多い中、今回は委員会の枠を超えて気軽に意見交換を行う場面が多く見られました。特に、サポーター弁理士として参加した比較的若手の弁理士が多かったこともあり、今後の会務活動につながる新たなつながりが生まれた点も、本出展事業の重要な成果の一つといえます。

本稿の入稿時点では、ビジネス／技術アイデアコンテストの最終審査会に進むファイナリストはまだ決定していませんが、一次審査を進める中で、学生たちの問題意識の高さが強く印象に残りました。多くの学生が、環境問題、防災問題、人口減少、高齢化といった現在の社会課題に目を向け、それらを万博会場で体験した技術と結び付けようとしていました。このことから、本出展が学生にとって、技術と社会、そして知的財産の関係を考える良いきっかけとなったことがうかがえます。

今回の取り組みを通じて育まれた学生たちの創造力と知財への関心が、今後どのようなアイデアとして形になり、社会へと広がっていくのか、「ビジネス／技術アイデアコンテスト」の最終審査会で示される成果を心から楽しみにしています。

7. おわりに

大阪・関西万博という大規模な国際イベントにおいて、未来を担う子どもたちをはじめ、多くの来場者が先端技術と知的財産に触れ、その価値や役割を理解する機会を提供できたことは、日本弁理士会にとって大きな意義がありました。

本出展事業は、特許庁の皆さまをはじめ、多くの企業、教育機関、日本弁理士会会員、そして参加者の皆さまの協力によって実現したものです。この場を借りて、心より感謝申し上げます。

(参考文献)

(1) 特許庁技術懇話会の会報 https://tokugikon.smartcore.jp/tokugikon_shi (2026年1月16日最終確認)

(2) 特許庁 2025年大阪・関西万博特設サイト

<https://www.jpo.go.jp/news/expo2025/index.html> (2026年1月16日最終確認)

(原稿受領 2025.12.25)